

公表監第5号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による定期監査（土木局）並びに同条第7項の規定による財政援助団体監査（公益社団法人 西宮市シルバー人材センター）、出資団体監査（一般財団法人 西宮市都市整備公社）及び指定管理者監査（株式会社 キャンフォラ）を実施したので、同条第9項の規定に従い、別紙のとおり公表します。

平成29年11月22日

西宮市監査委員	亀井健
同	鈴木雅一
同	野口あけみ
同	山口英治

## 目 次

### 財政援助団体監査結果報告

#### 公益社団法人 西宮市シルバー人材センター

第1	監 査 の 対 象	14 - 2
第2	監査の期間及び方法	14 - 2
第3	監 査 の 結 果	14 - 2
1	シルバー人材センターの概要	14 - 2
2	補助金の概要	14 - 4
3	補助事業の状況	14 - 5
4	事務処理等の状況	14 - 6
5	む す び	14 - 7

### 凡 例

- 1 各表中の符号は、次のとおりです。  
「0」「0.0」は、0または単位未満のもの。  
「△」は、減少・低下。  
「-」は、算出不能・不要。
- 2 文中及び表中に用いている比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入しています。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
- 3 文中及び表中に用いている数値で、千円単位又は万円単位で表示しているものは、単位未満を切捨てています。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
- 4 原則として、「第3 監査の結果」以降の文中及び表中の元号表記のうち、「平成」は省略しています。

西宮市監査委員	亀井健
同	鈴木雅一
同	野口あけみ
同	山口英治

財政援助団体監査結果報告  
( 公益社団法人 西宮市シルバー人材センター )

地方自治法第199条第7項の規定により財政援助団体監査を行った結果は次のとおりです  
ので、同条第9項の規定に従い報告します。

# 財政援助団体監査結果報告書

## 第1 監査の対象

公益社団法人西宮市シルバー人材センター（以下「シルバー人材センター」という。）が、西宮市高年齢者就業機会確保事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に基づいて交付を受けた次の補助金に係る出納その他の事務のうち、主として平成28年4月1日から29年3月31日までの期間に執行された事務を対象に監査を実施しました。

なお、報告書の作成にあたっては、事務の執行状況について、シルバー人材センター及び所管部局提出の直近の数値を用いるよう努めました。

西宮市高年齢者就業機会確保事業補助金	31,160,000円
--------------------	-------------

## 第2 監査の期間及び方法

平成29年8月21日から事務局監査に入り、同年10月13日にはシルバー人材センター及び産業文化局関係職員の出席を求め監査委員による質問会を実施し、その後、結果報告の審議を行いました。

## 第3 監査の結果

次のとおりです。

### 1 シルバー人材センターの概要

シルバー人材センターは、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「法」という。）に基づき設置された公益社団法人で、西宮市に居住し健康で働く意欲のある高年齢者に経験や能力に応じた仕事を紹介する会員制の組織です。会員は、臨時的かつ短期的な業務又はその他の軽易な業務に就業して追加的な収入を得るとともに、地域の日常生活に密着した仕事や活動を行うことによって地域社会に貢献し、自らの生きがいの充実を図ることを目指しています。

29年5月29日現在の組織は、理事11人（うち理事長1人、常務理事1人）、監事2人で、常務理事は事務局長を兼任しています。事務局職員は、事務局長1人、職員8人、臨時職員4人の計13人となっています。

最近5か年の正味財産増減計算書の推移は、次のとおりです。

(単位：千円)

科目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受託事業収益	567,649	550,494	605,304	628,403	652,056
受取配分金	501,194	487,178	536,622	554,565	578,135
受取材料費	6,078	5,948	9,879	9,315	9,174
受取事務費	54,421	51,412	52,676	58,420	58,725
指定管理等受託事業収益	5,955	5,955	6,125	6,102	6,021
労働者派遣事業収益	459	972	927	653	1,097
地域人づくり事業受託収益	—	—	3,974	6,004	—
受取会費	5,103	5,079	5,088	5,257	5,346
受取補助金等	45,755	39,466	39,939	41,385	41,048
受取連合交付金	10,150	8,700	8,880	10,240	9,888
受取市町村補助金	35,605	30,766	31,059	31,145	31,160
雑収益	110	158	30	45	17
経常収益計	619,078	596,170	655,263	681,749	699,565
(2) 経常費用					
事業費	598,164	592,741	635,975	659,389	687,090
支払配分金	505,546	491,550	541,110	559,122	582,616
その他	92,617	101,190	94,864	100,266	104,473
管理費	14,660	9,557	12,237	11,451	14,395
経常費用計	612,824	602,299	648,212	670,840	701,485
当期経常増減額	6,253	△6,128	7,051	10,909	△1,919
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	10,816	0	0	0	0
(2) 経常外費用	26	2,738	1,172	0	0
当期経常外増減額	10,789	△2,738	△1,172	0	0
当期一般正味財産増減額	17,043	△8,867	5,879	10,909	△1,919
一般正味財産期首残高	66,946	83,989	75,121	81,001	91,910
一般正味財産期末残高	83,989	75,121	81,001	91,910	89,991
II 正味財産期末残高	83,989	75,121	81,001	91,910	89,991

受託事業収益（請負・委任の事業高）は増加傾向にあり、それに伴う支払配分金も増加していることから、経常収益、経常費用ともに増加傾向にあります。

28年度の受託事業収益は6億5,205万円で、前年度に比べ2,365万円(3.8%)増加しています。部門別では、公共は1億3,423万円で前年度に比べ1.1%減少していますが、民間企業は4.7%増の4億3,611万円、一般家庭は7.3%増の7,465万円、独自事業は7.8%増の705万円となっています。

28年度の経常収益は6億9,956万円、経常費用は7億148万円で、当期経常増減額は191万円の減、一般正味財産増減額も191万円の減となっています。この結果、正味財産期末残高は8,999万円となっています。

## 2 補助金の概要

### (1) 補助の目的

法第36条の規定に基づき、シルバー人材センターが行う高齢者の就業機会を提供する事業に要する経費の一部を補助金として交付することにより高齢者の福祉の増進と地域社会の活性化に寄与することを目的としています。

### (2) 補助の対象

当該補助金の対象経費は、要綱第3条第1項で、法第38条に掲げる業務を行うために必要な経費と規定されています。

要綱に具体的な対象経費は定められていません。

### (3) 補助金の額

補助金の額は、要綱で次の算定1と算定2の合計額と定められています。

算定1：補助対象経費の総額から国庫補助金額を差し引いた額の2分の1の額。上限は2,000万円。

算定2：その他市長が必要と認める額。

最近5か年の補助金交付額の推移は、次のとおりです。

(単位：千円)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
補助金交付額（確定額）	35,605	30,766	31,059	31,145	31,160
算定1	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
算定2	15,605	10,766	11,059	11,145	11,160
国庫補助金額	10,150	8,700	8,880	10,240	9,888

注 算定2は常務理事、事務局長、総務課長の人件費相当額。事務局長は25年5月に退職し、以降は常務理事が事務局長を兼任している。

### 3 補助事業の状況

シルバー人材センターの補助事業の推移は、次のとおりです。

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
会員数	(人)	2,190	2,136	2,189	2,238	2,242
入会率	(%)	1.66	1.60	1.62	1.64	1.63
就業率(%)	請負・委任	77.8	82.1	77.9	80.5	80.6
	派遣	1.6	2.2	1.1	1.2	1.2
就業延人員	(人日)	172,554	171,402	181,922	190,140	205,087
受注件数	(件)	2,557	3,057	3,035	3,230	3,432
契約金額	(千円)	567,650	550,494	605,304	628,403	652,056
配分金(請負・委任)	(千円)	505,546	491,551	541,119	559,122	582,617
賃金(派遣)	(千円)	4,429	8,498	10,021	5,300	8,440
1人当たり就業日数	(日)	101.3	97.8	106.7	105.6	113.4
1人当たり配分金	(円)	296,682	280,405	317,372	310,451	322,244
1人当たり賃金	(円)	201,312	314,730	417,552	203,865	324,625

注1 会員数は3月末日現在。

2 入会率=会員数÷60歳以上人口

3 就業率=実人員(当該年度に1回以上就業した会員数)÷会員数

4 「1人当たり」の分母は実人員。

28年度の会員数は2,242人で、男女別では男性1,485人、女性757人となっています。年齢階層別では60歳から64歳が116人、65歳から69歳が713人、70歳から74歳が714人、75歳以上が699人となっています。

会員数は緩やかな増加傾向にありますが、入会率はほぼ横ばいとなっています。女性の割合は、24年度の29.5%に対し28年度は33.8%で、年々上昇しています。会員の平均年齢は24年度の70.9歳に対し28年度は72.1歳で、毎年0.3歳ほど上がっています。

受注件数、契約金額は、増加傾向で推移しています。

#### 4 事務処理等の状況

補助金の対象経費の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

		国への申請	市への申請 (算定1)	市への実績 報告	うち算定2の 対象経費
運営費	管理費	14,320,372	15,146,660	63,665,963	8,090,609
	旅費		1,852	2,630	
	備品費			489,000	
	消耗品費	1,753,705	1,960,186	2,036,804	
	印刷製本費	185,185	185,185	818,000	
	通信運搬費	4,888,889	4,970,370	5,028,436	
	光熱水料	801,852	801,852	784,840	
	借料及び損料	1,956,481	2,094,807	2,406,014	
	諸謝金			31,328,386	6,864,840
	賃金			4,758,600	
	法定福利費			6,759,314	1,225,769
	福利厚生費			45,439	
	退職金掛金			883,200	
	訓練委託費			304,181	
	雑役務費	4,734,260	5,132,408	8,021,119	
事業費	サポート事業	6,025,149	42,863,964	6,804,466	0
	旅費			7,167	
	備品費			34,794	
	消耗品費		41,667		
	印刷製本費	969,445	1,002,778	610,252	
	通信運搬費		56,481	73,970	
	借料及び損料	671,297	691,668	816,250	
	保険料				
	諸謝金	2,502,000	32,548,000	2,513,137	
	法定福利費		5,628,000		
	福利厚生費		41,667		
	訓練委託費			86,138	
	雑役務費	1,882,407	2,853,703	2,662,758	
計(国庫補助対象経費)		20,345,521	58,010,624	70,470,429	8,090,609
国庫補助対象外経費		—	—	631,014,825	3,070,000
合計		20,345,521	58,010,624	701,485,254	11,160,609

補助金交付申請書など関係書類を調査したところ、次のような状況が見られました。

##### (1) 要綱

算定1の対象経費となる国庫補助対象経費の額について、補助金申請時の添付書類では58,010,624円となっていますが、シルバー人材センターが国へ提出している国庫補助金所要額調書では20,345,521円となっています。シルバー人材センターの説明では、国への申



請では国庫補助金の上限額に合わせて作成しており、実際に対象経費にできるのは市に申請している58,010,624円であるとのことでしたが、所管課は国への申請書類を確認しておらず、市への申請と国への申請で国庫補助対象経費の額が異なることを把握していませんでした。

また、算定2は「その他市長が必要と認める額」として2人分の人件費11,160,609円が対象経費となっていますが、このうち約809万円は、算定1の対象経費58,010,624円に含まれていました。

これらは、要綱で補助対象経費や算定方法が明確になっていないことが原因であると考えられます。国庫補助金との整合を含め、要綱を整理してください。

## (2) 補助金の審査

補助金の申請書類や実績報告書類に不整合がありますが、見落とされていました。

申請時の「補助事業の経費」	交付申請書、補助金算定内訳書	59,595,000円（誤って税込額を記入）
	添付の明細書	58,010,624円（正）
実績報告時の「事業費」	実績報告書、補助金精算内訳書	70,470,427円（記入ミス）
	添付の支払内訳表	70,470,429円（正）

また、申請段階では人件費（諸謝金等）は全てサポート事業に計上されていますが、実績報告段階では大部分が管理費に計上されています。国庫補助金の交付要綱では認められていない変更になりますが、補助金確定時の決裁にこの変更についての記載はありませんでした。

実績報告書等の審査を適切に行い、補助効果を十分検証するなど、適正な事務処理に努めてください。

## 5 む す び

今回の財政援助団体監査においては、補助金に関する規定、補助金申請関係書類、収入支出関係書類の確認など、主に財務事務を中心に監査を実施したところ、先に指摘したものを除き、補助目的に沿っておおむね適正に処理されていました。

シルバー人材センターは、会員数、就業延人員、受注件数、契約金額のいずれも増加傾向にあり、28年度も会員募集チラシの全戸配布や事業所訪問などにより会員増強や就業先の開拓に取り組んでいます。

団塊の世代が65歳を超え、労働市場からの引退や高齢化が進む中、地域における活躍の場

を創出し、高年齢者が生きがいを持って社会参加できるよう、さらなる就業機会の確保・提供に努めてください。